

# 令和7年第1回(2月)みなかみ町議会臨時会会議録第1号

令和7年2月7日(金曜日)

---

## 議事日程 第1号

令和7年2月7日(金曜日) 午前9時開議

- |       |                                                   |
|-------|---------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名                                        |
| 日程第 2 | 会期の決定                                             |
| 日程第 3 | 報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について                    |
| 日程第 4 | 承認第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について                    |
| 日程第 5 | 議案第1号 みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について             |
|       | 議案第2号 みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
|       | 議案第3号 みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について   |
|       | 議案第4号 みなかみ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  |
|       | 議案第5号 みなかみ町職員の寒冷地手当支給に関する条例等の一部を改正する条例について        |
| 日程第 6 | 議案第6号 令和6年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)について                 |
| 日程第 7 | 閉会中の継続審査・調査申出について                                 |
| 日程第 8 | 字句等の整理委任について                                      |
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 河 合 史 将 君 | 2 番  | 江 口 樹 君   |
| 3 番  | 石 坂 欣 也 君 | 4 番  | 牧 田 直 己 君 |
| 5 番  | 茂 木 法 志 君 | 6 番  | 星 野 宗 央 君 |
| 7 番  | 鈴 木 美 香 君 | 8 番  | 阿 部 清 君   |
| 9 番  | 高 橋 視 朗 君 | 10 番 | 高 橋 久美子 君 |
| 11 番 | 森 健 治 君   | 12 番 | 石 坂 武 君   |
| 13 番 | 高 橋 市 郎 君 | 14 番 | 小 林 洋 君   |

欠席議員 な し

会議録署名議員

|     |           |      |           |
|-----|-----------|------|-----------|
| 5 番 | 茂 木 法 志 君 | 13 番 | 高 橋 市 郎 君 |
|-----|-----------|------|-----------|

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

|        |         |     |       |
|--------|---------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 中 澤 聡   | 書 記 | 泉 雪 江 |
| 書 記    | 桑 原 孝 治 |     |       |

説明のため出席した者

|         |           |           |           |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 町 長     | 阿 部 賢 一 君 | 副 町 長     | 茂 木 直 人 君 |
| 教 育 長   | 田 村 義 和 君 | 総 務 課 長   | 高 野 明 夫 君 |
| 財 政 課 長 | 中 西 紀 子 君 | 企 画 課 長   | 小 池 俊 弘 君 |
| 税務会計課長  | 高 橋 一 夫 君 | 町民福祉課長    | 高 橋 輝 君   |
| 子育て健康課長 | 入 澤 はるみ 君 | 環 境 課 長   | 原 沢 智 章 君 |
| 上下水道課長  | 鈴 木 伸 史 君 | 農 林 課 長   | 合 沢 衛 君   |
| 観光商工課長  | 鈴 木 和 幸 君 | 地域整備課長    | 林 昇 君     |
| 学校教育課長  | 吉 田 武 春 君 | 生涯学習課長    | 丸 山 浩 文 君 |
| 水上支所長   | 味 戸 勝 彦 君 | 新 治 支 所 長 | 田 村 覚 生 君 |

## 開 会

(午前9時 開会)

議 長（小林 洋君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までに参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和7年第1回2月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

---

## 町長挨拶

議 長（小林 洋君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長（阿部賢一君） 皆さん、おはようございます。

小林議長のお許しをいただきましたので、臨時議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は臨時議会を招集させていただきましたところ、公私ともご多忙中にもかかわらず議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、先月は冬らしからぬ暖かな日が続き、根雪も解ける陽気となっておりますが、立春も過ぎ、本格的な春の訪れを待つ季節となりました。

1月12日には、議員各位にもご出席いただいた中で、カルチャーセンターにおいて二十歳の集いが開催され、旧友との再会に心躍る多くの若人に囲まれてまいりました。みなかみ町を誇りに思い、故郷を愛する心を次の世代へつなげていけるよう、より一層尽力してまいります。

さて、本日の臨時議会におきましては、報告1件、承認1件、条例5件、補正予算1件の計8件のご審議をお願い申し上げます。内容につきましては、後ほど説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

## 開 議

議 長（小林 洋君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小林 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

5番 茂 木 法 志 君

13番 高 橋 市 郎 君 を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

議長（小林 洋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にもお諮りして、本日2月7日の1日限りとしたいと考えております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日2月7日の1日限りと決定いたしました。

---

日程第3 報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議長（小林 洋君） 日程第3、報告第1号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 報告第1号についてご説明を申し上げます。

公用車による物損事故を原因とする損害賠償であります。

令和6年9月4日午後3時45分頃、東京都中野区中野4丁目11番19号、中野区役所敷地内にて、イベント終了後に搬出品を積んだ保冷トラックで方向転換をした際、損害賠償相手が所有する施設案内看板を破損させてしまったものであり、損害賠償の額は77万5,500円であります。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年12月23日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。大変申し訳ありませんでした。

議長（小林 洋君） 以上で、報告第1号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを終わります。

---

日程第4 承認第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議長（小林 洋君） 日程第4、承認第1号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） それでは、承認第1号についてご説明を申し上げます。

道路除草作業中の物損事故を原因とする損害賠償であります。

令和6年11月11日午前10時30分頃、町道月夜野1号幹線で刈払機による除草作業を行っていたところ、小石を飛ばしてしまい、隣接する駐車場に止めてあった損害賠償相手が所有する車両の左後方窓ガラス及びその周辺を破損させてしまったものであり、損害賠償の額は54万2,799円であります。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年12月25日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げ、説明といたします。

このような物損事故を本当に起こしてしまい、大変申し訳なく思っております。今後は作業する皆さんにより一層の徹底、安全対策、このようなことがないように注意を指示したところであります。大変申し訳ありませんでした。

議長（小林 洋君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第1号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて承認第1号の質疑を終結いたします。

これより承認第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて承認第1号の討論を終結いたします。

承認第1号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

---

- 日程第5 議案第1号 みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第2号 みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 みなかみ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 みなかみ町職員の寒冷地手当支給に関する条例等の一部を改正する条例について

議長（小林 洋君） 日程第5、議案第1号、みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから議案第5号、みなかみ町職員の寒冷地手当支給に関する条例等の一部を改正する条例についてまでの以上5件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） それでは、議案第1号から第5号まで、人事院勧告に伴う改正のため関連がありますので、一括してご説明を申し上げます。

人事院は、令和6年8月8日に民間給与との格差に基づき、初任給をはじめ若年層に重点を置いた給料月額改正と特別給の支給を0.10月引き上げる勧告を行いました。また、群馬県人事委員会においても人事院勧告に準じた勧告が令和6年10月9日に出されており、人事院勧告を受け、国では給与法の改正が行われ、令和6年12月25日に公布されました。これらの勧告や法律の改正を踏まえ、みなかみ町においても同様の措置を講ずるものであります。

議案第1号の改正内容は、民間企業における初任給の動向等を踏まえ、大学卒業における初任給を2万5,600円、高校卒業における初任給を2万1,400円引き上げます。これに併せて給料月額を平均3.0%程度引上げの改正を行います。また、特別給については、現行年間4.50月を4.60月とし、期末手当及び勤勉手当についてそれぞれ0.05月分の引上げを行うものです。令和7年4月からは、扶養手当や通勤手当の支給額の一部見直しを行います。再任用職員へ支給されていない住居手当などについても、要件が適用されれば支給するように改めるものです。企業職員においても、一般職員に準じた内容で改正を行うものであります。

次に、議案第2号及び第3号の改正内容についてご説明を申し上げます。

みなかみ町長、副町長及び教育長並びに議会議員の特別給について、国の特別職の改正に準じ、現行年間4.40月を4.45月とし、0.05月分の引上げを行うものです。

次に、議案第4号の改正内容についてご説明を申し上げます。

会計年度任用職員の給料月額は、国の給料表を基準としていることから改正する必要が

あり、給料表全体で20.0%増となります。

次に、議案第5号の改正内容についてご説明を申し上げます。

国が実施した調査結果により、民間で支給されている同種の手当額まで寒冷地手当を引き上げるもので、約11.3%の増となります。

以上が改正の主な内容であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第1号の質疑を終結いたします。

次に、議案第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第2号の質疑を終結いたします。

次に、議案第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第3号の質疑を終結いたします。

次に、議案第4号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第4号の質疑を終結いたします。

次に、議案第5号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第5号の質疑を終結いたします。

これより議案第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第1号の討論を終結いたします。

議案第1号、みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号、みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

---

議長（小林 洋君） これより議案第2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第2号の討論を終結いたします。

議案第2号、みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号、みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

---

議長(小林 洋君) これより議案第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第3号の討論を終結いたします。

議案第3号、みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号、みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

---

議長(小林 洋君) これより議案第4号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第4号の討論を終結いたします。

議案第4号、みなかみ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号、みなかみ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議 長（小林 洋君） これより議案第5号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第5号の討論を終結いたします。

議案第5号、みなかみ町職員の寒冷地手当支給に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号、みなかみ町職員の寒冷地手当支給に関する条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第6号 令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について

議 長（小林 洋君） 日程第6、議案第6号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 議案第6号についてご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億7,158万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179億154万9,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、人事異動及び給与改正に伴う職員、議員人件費であります。人件費以外では、3款民生費、1項社会福祉費8,467万3,000円の増額は、エネルギー・食料品等価格高騰生活支援給付金事業です。7款商工費、2項観光費5億5,964万7,000円の増額は、電子地域通貨運営・活用事業です。

続いて、財源となる歳入補正ですが、地方交付税6,254万円の増額は普通交付税です。国庫支出金1億5,189万7,000円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。諸収入4億5,715万円の増額は、電子地域通貨チャージ収入です。

以上が一般会計の補正内容であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第6号について質疑はありませんか。

4 番 牧田君。

4 番（牧田直己君） 20ページをお願いします。

観光振興費のところで、11の役務費手数料（物価高騰対策分）というのがあります。

2, 244万7, 000円、ここの詳細を教えてください。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

こちらキャンペーンポイントの発行手数料となっております。内訳につきましては、アプリでチャージした分、こちらがクレジットカードのチャージとセブンイレブンのATMのチャージの手数料でございます。こちらのクレジットカード手数料の一番高い手数料が3.5%となっております。それを基に一番高い手数料で計算してございます。もう一点が、ポイントの発行手数料でございます。こちらは地域通貨を運営している会社に払う手数料でございます。こちらが1.2%でございます。

算出基礎額については、クレジットカード、ATMの手数料、こちらについては約1,600万でございます。ポイント発行手数料につきましては約650万となっております。

以上、内訳でございます。よろしくお願いします。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第6号の質疑を終結いたします。

これより議案第6号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第6号の討論を終結いたします。

議案第6号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

議 長（小林 洋君） 日程第7、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第8 字句等の整理委任について

議 長（小林 洋君） 日程第8、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

---

議 長（小林 洋君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

#### 閉 会

議 長（小林 洋君） これにて令和7年第1回2月みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。

（午前9時26分 閉会）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 7 年 2 月 7 日

みなかみ町議会議長      小      林                      洋

署 名 議 員              5 番      茂      木      法      志

署 名 議 員      1 3 番      高      橋      市      郎